

東京マラソン財団オフィシャルボランティアクラブ VOLUNTAIRER（ボランティア）会員規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
第1条（総則） 1. 東京マラソン財団オフィシャルボランティアクラブ VOLUNTAIRER（ボランティア）会員規約（以下「本規約」という）は、一般財団法人東京マラソン財団（以下「当財団」という）が運営する東京マラソン財団オフィシャルボランティアクラブ VOLUNTAIRER（ボランティア）（以下「VOLUNTAIRER」という）公式ウェブサイト（以下「本サイト」という）を通じて登録した会員（以下「会員」という）のうち、会員登録時に日本国内の住所を登録する会員に対して提供する会員サービス（以下「本サービス」という）の利用条件を定めるものです。 （略） 3. 本規約は、会員が本サイト上でVOLUNTAIRERへの登録の際に日本国内の住所を登録した会員に、その国籍を問わず適用されるものとします。日本国外の住所を登録した会員は、その国籍を問わず本規約の適用を受けず、「東京マラソン財団オフィシャルボランティアクラブVOLUNTAIRER（ボランティア）海外住所登録会員規約」が適用されます。 第2条（VOLUNTAIRERの目的） 当財団は、VOLUNTAIRERを、以下の目的をもって、運営します。 ・ボランティア行動者率向上と継続的なボランティア活動の促進 ・楽しく活動しやすい環境づくりと活動に役立つ情報提供 ・VOLUNTAIRERポイントプログラム（規約はこちら）の実施 ・全体的なスキルアップとリーダーの人材確保・育成	第1条（総則） 1. 東京マラソン財団オフィシャルボランティアクラブ VOLUNTAIRER（ボランティア）会員規約（以下「本規約」という）は、一般財団法人東京マラソン財団（以下「当財団」という）が運営する東京マラソン財団オフィシャルボランティアクラブ VOLUNTAIRER（ボランティア）（以下「VOLUNTAIRER」という）公式ウェブサイト（以下「本サイト」という）を通じて登録した会員（以下「会員」という）に対して提供する会員サービス（以下「本サービス」という）の利用条件を定めるものです。 （略） （※3項なし） 第2条（VOLUNTAIRERの目的） 当財団は、VOLUNTAIRERを、以下の目的をもって、運営します。 ・ボランティア行動者率向上と継続的なボランティア活動の促進 ・楽しく活動しやすい環境づくりと活動に役立つ情報提供 ・VOLUNTAIRERポイントプログラム（規約はこちら） ・全体的なスキルアップとリーダーの人材確保・育成	（追加） （新設） （追加）

東京マラソン財団オフィシャルボランティアクラブ

VOLUNTAINER（ボランティア）会員規約

新旧対照表

新	旧	備考欄
第3条（本規約と本サービス） 本サービスとは、以下のサービスとします。 （略） ・メールマガジン等による東京マラソンその他イベント等ボランティアに関する情報提供 ・その他当財団が本サイト上で提供するサービス 第4条（本規約の変更） 当財団は、本規約並びに本規約に付随するエントリー規約、参加規約、イベント等の募集要項、VOLUNTAINER リーダー登録規約、VOLUNTAINER リーダーサポート登録規約、VOLUNTAINER チーム登録規約、VOLUNTAINER ポイントプログラム規約、ボランティア運営協力規約及び個人情報の取扱いについて等の付随規約（以下総称して、「付随規約」という）を以下の場合に、当財団の裁量で付随規約に追加、削除、修正等の変更をすることができるものとします。 第5条（会員登録） 2. VOLUNTAINER への会員登録を行う者は次の全ての条件を満たす者とします。 （略） （削除） （略）	第3条（本規約と本サービス） 本サービスとは、以下のサービスとします。 （略） ・メールマガジン等による東京マラソン及びその他ボランティアに関する情報提供 ・その他当財団が本サイト上で提供するサービス 第4条（本規約の変更） 当財団は、本規約並びに本規約に付随するエントリー規約、参加規約、VOLUNTAINER リーダー登録規約、及び個人情報の取扱いについて等の付随規約（以下総称して、「付随規約」という）を以下の場合に、当財団の裁量で付随規約に追加、削除、修正等の変更をすることができるものとします。 第5条（会員登録） 2. VOLUNTAINER への会員登録を行う者は次の全ての条件を満たす者とします。 （略） ・日本国外に在住の方については本サービスの一部を受けられないことに同意すること。 （略）	（変更） （追加） （削除）

東京マラソン財団オフィシャルボランティアクラブ

VOLUNTAINER（ボランティア）会員規約

新旧対照表

新	旧	備考欄
第7条（本サービスの利用） 会員は、本サービスを通じて、イベント等にエントリーする場合はエントリー規約及び募集要項の記載内容、実際にイベント等に参加する場合は参加規約及び募集要項の記載内容、VOLUNTAINER リーダーとして登録を受ける場合はVOLUNTAINER リーダー登録規約の記載内容、VOLUNTAINER リーダーサポートとして登録を受ける場合は、VOLUNTAINER リーダーサポート登録規約の記載内容に、それぞれ同意するものとし、付随規約すべてを遵守するものとします。 第10条（会員の義務） 3. 会員は、次の各項目の行為を行うことはできません。 ・本規約又は付随規約等に違反する行為。 第14条（退会） 1. 会員は、以下の場合に VOLUNTAINER を退会するものとします。 (略) ・本規約 又は付随規約等に定める禁止行為を行い、当財団からの通告に従わなかった場合 (略)	第7条（本サービスの利用） 会員は、本サービスを通じて、イベント等にエントリーする場合はエントリー規約の記載内容、実際にイベント等に参加する場合は参加規約の記載内容、VOLUNTAINER リーダーとして登録を受ける場合はVOLUNTAINER リーダー登録規約の記載内容、VOLUNTAINER リーダーサポートとして登録を受ける場合は、VOLUNTAINER リーダーサポート登録規約の記載内容に、それぞれ同意するものとし、これらの付随規約すべてを遵守するものとします。 第10条（会員の義務） 3. 会員は、次の各項目の行為を行うことはできません。 ・本規約又は付随規約に違反する行為。 第14条（退会） 1. 会員は、以下の場合に VOLUNTAINER を退会するものとします。 (略) ・本規約含む参加規約、VOLUNTAINER COMMUNITY 利用規約及びBBS 利用規約に定める禁止行為を行い、当財団からの通告に従わなかった場合 (略)	(追加) (削除) (追加) (変更)

東京マラソン財団オフィシャルボランティアクラブ VOLUNTAINER（ボランティア）会員規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
第16条（知的財産権について） 本サイトに掲載されている内容およびレイアウト、デザイン、構造に関する著作権その他知的財産権は、すべて当財団に帰属します。 本サイトに掲載されている内容を、無断で転載、複製、引用等することは、当財団の知的財産権の侵害となりますのでご注意ください。	第16条（著作権について） 本サイトに掲載されている内容およびレイアウト、デザイン、構造に関する著作権は、東京マラソン財団に帰属します。 本サイトに掲載されている内容を、無断で転載、複製、引用することは、著作権侵害となりますのでご注意ください。	(変更) (変更) (追加) (変更)